

要望等記録一覧表（令和6年11月分）

No. 41	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	「国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号のお知らせ」について			
【要望等の概要】 ①マイナンバーカードを持っていないのにお知らせが送られてくることに納得できない。このような通知を送るのは税金の無駄遣いだ。 ②確認が必要なのは間違っているからか。 ③自分はシステム経験者で、マイナンバーカードを信用していない。カードを作りたくない。 ④国のマイナンバーの制度化は期間も短く、制度設計もしっかりしていない。市が法律に則って業務をしていることは分かっているが、国の指示でもおかしい事は国に伝えるべきだ。 ⑤市長名で送られてきたから市長から回答が欲しい。 ⑥資格確認書は今後もずっと送られてくるのか。 ⑦市長は市民に選挙で選ばれているのだから、市民の声を聴かなければならない。ちゃんと今回の意見を聞いたと回答するべきだ。				
【対応方針等の概要】 ①今回のお知らせは全ての人に送っています。マイナンバーカードがない場合でも、以前送られてきた通知カードでも番号の確認はできます。 ②念のため確認していただくためです。 ③カードを持っていない方に対しては資格確認書を発行するので、それで受診できます。 ④いただいた意見は部長及び市長に報告します。 ⑤今回、厚生労働省の指示で、全ての市町村において長の名前で全ての加入者に送付し、社会保険等の全ての加入者に対しても保険者から送付しているものであるため、今回の通知について市長が回答することは出来ません。 ⑥令和7年7月に令和8年7月末までの資格確認書は必ず送ります。それ以降については国から指示が来ていませんが、今後も国の指示に従って作業を行います。 ⑦この件について、要望等記録兼報告書として記録し、部長から要望者に対して、ご意見を聞いた旨を連絡することをお伝えしました。				
【担当部署】	国保医療課			